

北海道農政事務所地域第四課、旭川統計・情報センター交渉
(全農林労働組合北海道地方本部旭川分会)

議 事 要 旨

- 1 開催日時：平成22年7月27日（火）17：30～17：42（12分）
- 2 場 所：北海道農政事務所旭川統計・情報センター室
- 3 出席者：

北海道農政事務所	内海 範雄	地域第四課長
同	三津橋真満	課長補佐（総務担当）
同	安部 吉一	旭川統計・情報センター長
同	二ノ田幸弘	センター次長
全農林労働組合		
北海道地方本部旭川分会	館下 輝一	執行委員長代行（副委員長）
同	後藤田 晶	書記長

- 4 議 題：
 - ・超過勤務の縮減について
 - ・メンタルヘルス対策について

（全農林労働組合北海道地方本部旭川分会提出 別添「要求書」）

5 議事概要

○執行委員長代行：

本日はお忙しい中、お時間を取っていただきありがとうございます。

先日の予備交渉において、要求書の要求事項の内容について、交渉対象事項等の整理を行いました。改めて要求書を提出します。

○地域課長：

14日に予備交渉をして、私の方から交渉対象事項として分会の方に回答しておりますが、交渉対象事項は要求項目1、8および9の超過勤務の縮減について、要求項目3のメンタルヘルス対策についてを交渉対象事項とし、それ以外は管理運営事項等により交渉の対象とはなりません。しかしながら、制度改正等にかかる部分については真摯に受け止めて、要望事項として承りたいと思っています。

超過勤務の縮減については、当課としては完全定時退庁日のほか、水曜日、金曜日のノー残業デーの設定、あるいは事前命令の徹底、経営安定対策等での非常勤職員の活用、統計センターを含めた業務応援等の業務運営に取り組んできたところです。その結果、当課の4月から6月の実績としては、前年比60.9%と大幅に縮減されております。30時間以上の超勤をしていた職員が前年4月から6月の3ヶ月で見ますと本年は半減となりました。

30時間を超えないことがいいのですが、戸別所得等でどうしても報告期限があつて、業務が集中したため、30時間を超えている者がいるところですが、実質的には去年の半減となっているところ。引き続き、業務の進行状況やスケジュール管理、あるい

は職員ごとの超勤時間数を把握したうえで、業務遂行上必要不可欠な場合に超勤命令を発つすることを基本に業務調整等により、超勤の縮減を図っていきたいと考えております。

メンタルヘルスの関係は、予防等のために必要な知識や情報を提供するとともに、日常的なコミュニケーションの推進に努めていきたいと思っております。また、みなさんにも周りの人が何かおかしいと感じるところがあればお知らせ願います。セクハラ、パワハラの関係については、苦情相談員を配置をして体制の整備に努めています。

○統計・情報センター長：

前段の要求対象項目については課長の方からありましたので重複する部分は説明致しませんが、1点目の超過勤務の縮減に対する旭川センターとしての回答については、超過勤務が継続することは職員の心身の健康および生活と健康等に影響を及ぼすことから、その縮減は仕事と生活の調和を図る観点からも重要性が高いと考えています。

センターとしては、対外的で緊急を要する業務を除き、月の第3水曜日は完全退庁日、毎週水曜日と金曜日については、可能な限り超勤とならないよう対応しております。また、一部の職員に業務が集中しないように、業務調整等で対応しております。4月から6月までの前年と比べますと、時間数は若干増えている傾向にあります。7月、8月、9月と現地調査の最盛期でもありますので、業務調整を行いながら一部の職員に負担がかからないように適切に対応していきたいと考えています。

2点目のメンタルヘルスの対応につきましては、センターにおきましても苦情相談員を設置していますので、日常から連絡を密にし、連絡ができる体制を整えています。今の段階では4月以降相談員に上がってきた事項はありませんけれども、今後も相談員との連携を密にして事前に対応をする形を考えています。

○執行委員長代行：

超勤縮減については、昨年から品目の書類受付や坪刈りなどで、地域課、センター間の応援や本所からの応援、非常勤等でご尽力いただいていると認識しています。しかし、農水省設置法案廃案で、現状の組織体制のまま10月以降の米トレ施行、戸別所得申請等に対応していかなければならず、できるだけ超勤が生じないよう事前の業務量把握と応援体制、非常勤雇用等の対応を図っていただきたいと考えています。

また、メンタルヘルス対策についても、繁忙期を迎えている中であり、10月以降の業務が明確でない中、組合員は不安を感じています。職員とのコミュニケーションをさらに図っていただき、職員の健康、精神衛生の面からも気配りを願います。

これからの業務を進めるに当たり、前向きな議論ができる職場環境作りにご尽力をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○地域課長：

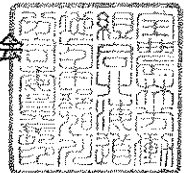
それでは、これをもって本日の交渉を終了とします。

(終 了)

09全農林旭川分会要求2号
2010年7月27日

北海道農政事務所地域第四課
課長 内海 範 雄 殿
北海道農政事務所旭川統計・情報センター
センター長 安 部 吉 一 殿

全農林労働組合北海道地方本部旭川分会
執行委員長代行 館 下 輝 一



要 求 書

私たちの雇用、賃金、労働条件は、総人件費削減政策、国の出先機関見直しなどの公務を巡る厳しい情勢にあります。国民の期待に応えていくためには、雇用の安定と公務員に相応しい労働条件が確保されなければなりません。加えて今後の組織再編にあたっては、北海道における農林水産行政の遂行に支障を来さない体制を構築することが当面の課題となります。

本年の賃金・労働条件改善にあたっては、公務員労働者の賃金を維持・改善することはもとより、雇用と年金を接続するための高齢者雇用施策の確立、非常勤職員等の処遇と雇用のあり方の抜本的改善などが重要課題となっています。

このようななか私たちは、職場における諸課題を整理し、下記要求事項として取りまとめました。いずれの項目も組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。貴職におかれては、その実現に向け最大限の努力を行うよう要求します。

記

1. 今後の組織再編にあたっては、上川地域の農林水産行政の遂行に支障を来さないよう万全を期すとともに、業務量に見合った要員を確保し、超勤縮減を図ること。
2. 組織再編に伴う庁舎等の整備や業務に必要な予算を確保し、組合員の勤務条件が低下しないよう万全を期すこと。(また、配置人員に見合った会議室、ミーティングルーム等も確保し、従前同様の職場環境を維持すること。)
3. 地域第四課及び旭川統計・情報センターにおけるメンタルヘルス対策に万全を期すこと。また、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの相談員制度の機能化を図ること。
4. 統計処理システムプログラムの不備・遅延をなくすなど、更新に万全を期すとともに、業務能力向上のためLAN回線及び統計処理システムの高速化を図るよう、関係部署へ要請すること。

5. 出張の広域化に伴い、官用車出張時の交通安全対策に万全を期すこと。また、事故発生時の対処方法を周知するなど、交通事故発生時の対策にも万全を期すよう、関係部署へ要請すること。
6. 職員と管理職の意思疎通を十分に図ることにより、職員の意見などが業務運営・組織運営に反映できる、開かれた職場づくりに努力すること。
7. 戸別所得補償モデル対策にからむ業務については、業務量が多く、本来業務に加えての対応となることから、スタッフ制のメリットを活かし、業務調整、業務量の平準化を図ること。
8. 当初スケジュールに即した業務運営の徹底と、突発業務の対応について極力超過勤務が発生しないよう業務調整を行うこと。
9. 厳格な勤務時間管理体制を確立すること。業務の進行状況の把握を適切に行うとともに、スケジュール管理を徹底することにより、超過勤務の縮減を図ること。また、超過勤務手当について全額支給すること。
10. 官用車出張の際の勤務時間外の移動において、超過勤務手当が支給することができる制度改正を関係機関へ要請すること。
11. 業務運営に関する事項については、掲示板に掲載するだけでなく、職員に十分説明すること。また、業務運営の効率化を図るため、業務の見直しを検討するよう関係部署へ要請すること。
12. 年次休暇の計画的取得及び利用促進について、掲示板のみでなく、職場内で啓発を図り、取得しやすい職場環境づくりを行うこと。

以 上